

茨城県原子力安全対策委員会開催結果
東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム結果

1 日 時； 令和2年2月7日(金) 10時00分から12時00分まで

2 場 所； ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸 2階 千波東

3 出席者； 別紙1のとおり（報道関係者6社6名，一般傍聴者18名）

4 結 果；

○議題「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の安全対策について」

審議結果

別紙2のとおり。

茨城県原子力安全対策委員会出席者名簿

○ 茨城県原子力安全対策委員会委員

小川 輝繁 横浜国立大学 名誉教授
 佐藤 吉信 東京海洋大学海洋工学部 元教授
 出町 和之 東京大学大学院工学系研究科 准教授
 西山 裕孝 日本原子力研究開発機構 安全研究センター 研究計画調整室長
 藤原 広行 防災科学技術研究所 マルチハザードリスク評価研究部門長
 古田 一雄 東京大学大学院工学系研究科 教授

○ 日本原子力発電株式会社

松山 勇 東海事業本部 東海第二発電所 副所長（原子力災害防止担当）
 金居田 秀二 東海事業本部 東海第二発電所 部長
 靱山 聡司 東海事業本部 東海第二発電所 総務室 渉外・報道グループM
 青木 正 発電管理室 プラント管理グループ 課長
 新保 力 発電管理室 プラント管理グループ 主任
 日下 純 発電管理室 設備管理グループ 課長
 生玉 真也 開発計画室 地震動GM
 澤入 雅弘 開発計画室 地震動グループ 主任
 黒正 清史 東海事業本部 地域共生部 茨城事務所 課長
 安 政彦 東海事業本部 地域共生部 茨城事務所 主任

○ 事務局（茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課）

山崎 剛 茨城県防災・危機管理部原子力安全対策課 課長
 近藤 雅明 同 原子力安全調整監
 市村 雄一 同 技佐
 木村 仁 同 主任
 石川 隼人 同 主任
 加藤 克洋 同 技師
 中川 圭太 同 技師

議題「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の安全対策について」に係る審議結果

【古田主査】

本日の議題は、東海第二発電所の安全対策についてであります。

それでは、まず、日本原電のほうから、本ワーキングチームにおける論点の説明方法等につきまして、資料に沿って説明をお願いいたします。資料1に基づいて、よろしくをお願いいたします。

【原電】

まず初めに、一言、失礼します。

私、東海第二発電所の副所長を務めております松山と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、16回目となりますワーキングチームを開催いただきまして、ありがとうございます。

前回15回で整理いただきました論点につきまして、これから、我々は、事業者としまして、なるべく丁寧に論点への考え方を説明してまいりたいと思っております。

整理いただきました件数が200件以上ということで、大変な数になっておりますが、丁寧にやっていきたいと思っております。

今回はその第1回となりますので、まず初めに、論点への考え方の説明方法を説明させていただきまして、その後、分野ごとに論点の説明をさせていただきたいと考えております。

ご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

【原電】

(資料1・2説明)

【古田主査】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、今後、このようなスタイルで説明をいただいて、審議していくということを進めたいと思います。

それでは、このワーキングチームは時間が限られていますので、もしワーキングチームの後に何かご意見、ご質問がありました場合には、事務局等にもご意見いただければと思います。

それでは、本日の論点につきまして説明をお願いしたいと思います。

資料3の内容について、まず、地震対策関係の論点に関するご説明をよろしく申し上げます。

【原電】

(資料3 (論点No. 1～3, 15, 25) 説明)

【古田主査】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【藤原委員】

論点No. 1のところの確認をさせていただきたいと思います。

私が以前発言した内容に沿ってご検討いただいたということで、その回答として確認しておりますが、計算の仕方が、周期帯域が0.02秒から0.5秒という限定された範囲で確認をされている。このスペクトルを見ると、結論についてある程度納得できるところもあるのですが、今後、説明を、わかりやすく、ストレートに説明していくのであれば、通常どおり、応力降下量を1.5倍にして、全周期帯で1.5倍相当の計算を行って比較をした後に、同様の結論になるか、あるいは、若干超えるところがあるかもわからない。そういったものに対して、総合的に評価をするということをやられたほうが説明としてはいいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

【原電】

ご指摘、ありがとうございます。

今回の震源の想定に当たりましては、1-4ページにございますように、敷地周辺での地震を調べまして、基準地震動の策定において考慮したM7.3を超えるような規模の海洋プレート内地震が発生していないことを確認した上で、1-5ページに示しておりますような、より遠くの北海道まで探索範囲を広げて、M7.5の地震を想定して、先ほど、先生からご指摘いただきましたが、1-11ページにありますように、深さ100kmモデル、地震の傾向をそのまま反映したもの、それに対してさらに近くにしたもの、それに対して評価をしたというものです。

今回の確認としましては、短周期側の0.02秒から0.5秒のところを1.5倍したということでございます。これは、先ほど、先生がおっしゃいました基本震源モデルの応力降下量1.5倍に相当ということで、短周期帯におきましては傾向は概ね同じになるということで、プレート内地震の特徴として、短周期の励起特性が大きいということがございますので、短周期側の確認といった観点でいきますと、そちらで確認はできているのかなと考えてございます。

【藤原委員】

1-12ページのところで、この参考で、少しわかりやすく見せるということでやられているEW方向などを見ると、0.5秒ぐらいのところだと、ぎりぎりのようなところもあって、こういった形で説明をするよりは、全周期帯で、仮に少し大きくなった場合でも、全体として余裕の中に入っているから大丈夫であるとか、余り言い訳をせずに説明できるようにしたほうがわかりやすいのではないのかと感じました。

【原電】

開発計画室の生玉です。

今、先生からご指摘がございましたので、おそらく、短周期側の応力降下量1.5倍にすると、短周期側は1.5倍になりますが、長周期側はそれほど大きくならないという結果になると思いますが、こういった傾向になるかというのは確認して、先生のおっしゃられたように、設備の裕度との関係で問題ないという説明ができそうであれば、そういう説明をしたいと思います。

【藤原委員】

もしそうできるのであれば、そうしていただいたほうが、より説明がわかりやすくなるのではないかと思います。

その他の論点については、確認させていただきましたが、特に大きな問題はないのではないかと私のほうでは感じました。

以上です。

【古田主査】

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点だけ。

内陸地殻内地震の不確かさを重ねた場合の応答ですが、3-7ページの図を見ると、これもそうですし、次以降もそうなのですが、ここで、0.7秒か0.8秒ぐらいのところ、設計用の床応答スペクトルに対してかなりぎりぎりのところになっていますが、これは余裕は十分にあると考えていいのですか。

【原電】

余裕というところはあるのですが、設備の設計に用いた床応答スペクトルのほうが大きくなっているところの確認したものでございます。

【古田主査】

この設計用のスペクトルというのは、これ自身もかなり余裕を持って考えられていると見ていいのですか。

【原電】

この青いスペクトル、設備設計用床応答スペクトルというのは、これはS s 8波を計算した包絡波でございます。実際は、これをさらに、床応答を拡幅しますが、この図は拡幅する前の状態のもので、それに対して収まっているということですので、実際に拡幅したものに比べれば、さらに余裕があるという形になるかと思えます。

【古田主査】

他にございますでしょうか。

では、特にございませんようでしたら、先ほど、藤原委員からコメントがございましたが、この点につきまして、再度確認していただくということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【原電】

承知しました。確認いたします。

【古田主査】

それでは、次に移りたいと思いますが、資料3の内容について、外部事象のうち、人為事象対策関係の論点に関する説明をお願いいたします。

【原電】

(資料3 (論点No. 49, 56~60) 説明)

【古田主査】

ありがとうございました。

では、ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【佐藤委員】

佐藤です。丁寧な説明、ありがとうございます。

質問なのですが、資料の論点No. 59なのですが、LNG基地が大体1.5kmぐらいのところにあるわけなのですが、ここの危険性の評価について、今回のご説明では、爆風がどうかという観点でご説明されているのですが、例えば、タンクが爆発したときに、飛来物みたいなものが、例えば、ロケットな

どが打ち上げ時に爆発したりすると、（飛来物が）とんでもないところに飛んでいったりすることがあるのですが、そういうものと似たような現象で、飛来物が飛んでくるとか、その可能性はかなり小さいかもしれませんが、そういう観点のチェックはされているのか。その点と、それから、タンクから多量に漏えいした場合に、パフというか蒸気雲ですね、LNGというのは確か比重が結構大きいのかなと思うのですが、普通は液状なのでしょうけれども、そういうものが、最悪、蒸気雲みたいなものが敷地のほうに近づいてきて、そこに火がつくと、敷地が全面的に火災状態になってしまうとか、そのようなことは考えているのでしょうか。

【原電】

1つ目のご指摘の飛来物でございます。LNG基地の爆発時の飛来物、こちらも評価を行ってございまして、発電所に到達しないことを確認してございます。

また、LNGタンクが増設した以降でございますが、基本的には、タンクが増えるという形になりますので、爆発のエネルギーはタンク1基から付与されるものが飛散物に付与されて飛んでいくという形でございますので、タンクが増設した以降に飛来物の距離が伸びるということはないということを確認してございます。

それから、2つ目の、仮にタンクから大規模な漏えい起きて発電所のほうまで広がった上で爆発事故を起こすという、非常に厳しい事例だと思いますが、まず、大規模な漏えいを起こすような事態になった際には、LNG基地側の対応としましては、漏えいを防ぐための対策がとられると伺ってございますので、まずはそういった対応がとられると理解してございます。

また、仮に大規模にタンクが壊れてしまうといった最悪の場合におきましては、そもそもガス自体の拡散というものが発生すると考えてございまして、雲状になって発電所に向かって来て、そこで爆発するというのは考え難いのかなと考えてございます。

以上でございます。

【佐藤委員】

わかりました。

では、その辺のことを記録に書いていただければと思います。

ありがとうございました。

【小川委員】

LNGタンクの問題なのですが、LNGタンクが、低温のLNGですので、それほど大規模な爆発はしないと書いておられますが、LPGに比べてLNGの場合は発災の可能性はかなり少ないとは思

うのですが、LNGが液体のまま大量に漏れて、それに火がついて火災になった場合、LNGタンクを温めて、それで破裂するということは考えられないわけではないので、表現上、それが無いと言い切れるかどうかというのが気になっています。

【原電】

少し表現のほうで断定的だったかもしれませんが、まとめた資料のほうを改定させていただきまして、表現を修正させていただきます。

【小川委員】

だから、仮にそのような爆発があっても、大丈夫ということを確認していただければと思います。

【原電】

はい。ありがとうございます。

【小川委員】

それから、もう1点ですが、燃料を積んでいる船が水深の関係で近くまで来ないという表現があったのですが、燃料ではなくて、爆発性がある化学物質ですね、そういう船がどの辺りまで近づいてくるのかということです。化学物質で、海外で大きな事故を起こしているのが、硝酸アンモニウムを大量に積んだ船が火災などを起こした事例で、硝酸アンモニウムを肥料用でかなり大量に積んでいる場合、爆発事故を起こしていることがあるのです。それで港の施設に対してかなりの被害が起こった事例がアメリカで起こっていますので、その辺のことも調べておいていただければと思います。

【原電】

はい。ありがとうございます。

そういった事例も確認した上で、こちらの検討に加えたいと思います。

【小川委員】

以上です。

【出町委員】

論点No. 49の資料についてコメントをさせていただきます。

論点No. 49の2ページで、火山の降下火砕物について検討されているのですが、建屋についての空気中の火山灰からの防護だけを検討されているのですが、先般の福島事故で、県民の皆さんも冷却系

が非常に大事だということ認識されていると思うのです。そういう観点からすると、海水中に降下した火山灰も、例えば海水の冷却水の取水口からの影響も評価されて、ご説明に追加されるのかなと思います。

【原電】

ありがとうございます。

後ほどもう少し詳細な火山灰に関する検討をご説明差し上げたいと思います。

※ 論点No. 51, 55 (特に論点No. 55-15ページ等) が関連

【出町委員】

わかりました。よろしく申し上げます。

【古田主査】

他にいかがでしょうか。

では、私から、1点目は、コメントですが、耐雷指針ですが、これはご存じだと思いますが、今、電気協会で改訂作業をやっていまして、もう少しで改訂になりますので。新規制基準対応ですので、多分、問題なくクリアしているかと思いますが、これはご参考まで。

それから、質問ですが、船舶について、水深が浅いので大型船舶は近寄ることはない想定されているのですが、故意に近寄ることはないと思いますが、関空で、台風であおられて連絡橋にタンカーが衝突しましたが、ああいう事態は想定しなくていいのか。防潮堤があるので、中まで突っ込むということは確率的にはないとは思いますが、それはいかがでしょうか。

【原電】

今のご指摘は、船が通っているとき、何らかの外部事象で、船が、より発電所まで近づいてしまうような状況についてのご指摘だと思います。

基本的には、強風等の波浪のレベルであれば、船底が海底面で接触してしまえば、そこから、より近づくことは考えにくいということが一つでございます。

また、より近づいてくる可能性は、やはり津波でございますが、津波の場合は、まず、航路が発電所から基本的に1 km以上離れた場所にあるという点と、あとは、津波の際には、より沖合のほうに退避するような運用が各船舶についてなされてございますので、そういった点からも、発電所に直接船が当たってしまうような状況が考えられるのは、発電所のごく近海で操業するような小型の漁船といったものであると考えてございますので、大型船については、外部事象を考えた場合におきましても、問題がないと考えているところでございます。

【古田主査】

多分、近づく前に座礁してしまうだろうということですね。

【原電】

はい。

【古田主査】

他にございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、先ほど、小川委員、佐藤委員からご指摘いただいたような点を考慮して、情報の追加と、資料の加筆修正をお願いしたいと思います。

【原電】

承りました。

【古田主査】

それでは、次に、同じく資料3ですが、外部事象のうち、自然災害対策関係の論点に関するご説明をお願いいたします。

【原電】

(資料3 (論点No. 51～55) 説明)

【古田主査】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの点につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

【西山委員】

論点No. 55の3ページのシミュレーションですが、こういう自然現象というのはかなり不確かさが大きいということで、これは、多分、米国のコードの実測データを踏まえて計算しているということですが、解析コードにはそれぞれ特徴があって、いろいろな使用用途によっては使い分けるということがあるので、これ以外のコードを使った解析結果はあるのでしょうか。

【原電】

発電管理室の日下と申します。

委員のおっしゃるとおり、いろいろなやり方があるとは理解しております。新規制基準対応の中で

話題になった例としましては、FALL3Dという、国の富士山の予測などに使われた例がございますが、こういうものも使えないかという検討は、今、電力大で進めております。ただ、現状では、パラメータ等についての不確実性が大きすぎて、解析のための解析になってしまう恐れがありますので、その点はもう少し検討を進めた上で、私どもも展開を考えていきたいとは考えております。

【西山委員】

ありがとうございます。

もう一つ、竜巻の余裕時間のことですが、余裕時間というのは、竜巻の接近時間も含めた余裕時間が30分という理解でよろしいのですか。

【原電】

おっしゃるとおりでして、予測するためのツールとしましては、気象庁のホームページとかでも見られます竜巻ナウキャスト、あとは竜巻と関連性が強いと思われる雷の予測も踏まえまして、ある一定の組み合わせで、竜巻が頭上に来るという判断をした上で動き出すということで運用する予定になっております。

大体、設置許可段階で説明をさせていただいた中では、30分とか40分ぐらいの余裕がとれると評価しておりまして、この中で実際の運用として考えておりますのは、扉を閉める、こういうものは問題なくできると思っております。あとは車の避難、実質的には、もし飛んだとしたら車が一番影響が大きいですので、これに関しては、先ほど金居田からもご説明差し上げましたとおり、管理するエリアを決めまして、その中にいる車両は、固縛していないのであれば、運転手がすぐ近くにいるとか、そういう運用ですぐに逃げ出せるように考えております。

具体的な退避時間等も、今は発電所の工事で計上できる状況にはないのですが、現場が落ち着いてきた状態で、最終的には確認試験をする予定でございます。

【西山委員】

丁寧なご説明ありがとうございました。

【原電】

竜巻の運用でありますとか、あるいはソフト面の対応等といったものにつきましては、今回のご説明で全てご説明できるわけではございません。具体的な内容は少し乏しいところがございますので、そういった検討が進んだ段階におきまして、ワーキングチームの場でまた改めてご説明を差し上げる予定でございます。

【古田主査】

他にいかがですか。

今の点に関連するもので、私から。

竜巻予測なのですが、これの信頼性というか、ロストする可能性というのはどれぐらいなのですか。これはかなりコンサバに予測するのだと思いますけれども。

【原電】

おっしゃるとおり、竜巻ナウキャストと、実際にはなかなか竜巻の予測というのは整備をするというのは難しいというのが世の中の共通認識だと思います。

当然、リスクとしましては、予測できないものが来るということは考えられますが、発電所の目の前で突然風速100m/sの竜巻が発生するということは、さすがに想定するのはなかなか難しいところがあると考えております。

あとは、被害影響を評価する段では、飛散解析ですね。怖いのは飛来物ですので、評価をしていますが、これにかなりの保守性を持たせていますので、実際、4mの鉄骨が空を自由自在に飛び回るとか、そういう事態というのはなかなかないと思っております。

設備にも対策をしておりますし、もしそのような極端な例を考えましても、致命的なダメージは受けないものと考えてございます。

【古田主査】

そうすると、今日ご説明いただいたのは、どちらかというとな財産保護的な意味合いが強いという感じですか。

【原電】

もちろん、原子力安全上必要なものについては、きちんと防護対策等をして、竜巻ネット等をつけますし、必要な場合は解析等もして強度を確保することとしてございます。

あとは、財産保護的なところからも考えましても、一般産業施設にもあるような、例えば、一般の水タンクとか、そういうものは、突然の竜巻で損傷し水が流出することもあると思いますが、そういうものは、溢水の影響ですとか、そういう従属的な被害についても評価をしております。例えば、水がこぼれるとか、そういうことがあっても、特に発電所全体として安全性に影響がないというところまでは確認をしております。

【古田主査】

その辺については、万一、予測が当てにならなかったときにも十分な余裕があるというようなことなど、情報を追加していただいたほうがよろしいのかなと思います。

【原電】

想定をどうするかというところがございますが、考えさせていただきます。

【佐藤委員】

佐藤です。

論点No. 55の8, 9ページなのですが、50cmの堆積量で密度が 1 cm^3 当たり1.5gとあります。積載荷重というのは、それが積もったときの荷重のことかと思うのですが、そうすると、100kgではなくて、数百kgぐらいになるのではないですか。

【原電】

申し訳ございません。ちょっとわかりにくかったかと思います。論点No. 55-8ページでございますが、まず50cmの火山灰が積もって、それは密度が 1 cm^3 当たり1.5g。

【佐藤委員】

水よりも重いわけですか。

【原電】

はい、そのように(想定)してございます。湿潤状態によって重さが変わっています。それに加え、積雪の堆積量をこのとおりのパラメータ(10.5cm, 密度約 0.2 g/cm^3)で考える。さらに、人員の荷重を上乗せします。それが 1 m^2 当たり100kg。

【佐藤委員】

人員のみで100kg。

【原電】

はい。givenで与えたものになりますが、つまり、屋根の上に、 1 m^2 当たり1人以上の人員を乗せたようなイメージです。

【佐藤委員】

来たのも混ぜてね。

そうすると、実際の積載というのは、その人の分と、それから、火山灰と雪の重さ全部合わせたものだから、1,000kgぐらいになるのですよね。

【原電】

その他にも、建設時に想定しますdead loadといいますか、いろいろ設備等も想定した荷重も考慮してございまして、ちょっと正確な数字は、申し訳ありません手元にはございませんが、大体700kg/m²ぐらいの数字で評価をしていたと認識しております。

【佐藤委員】

そのところが書いていなかったの、積載荷重というのはどういう意味なのかよくわからなかったもの、質問をしました。

【原電】

そこは資料のほうをもう少しわかりやすく直させていただきます。

【佐藤委員】

そうですね。全体の重さは、多分1tぐらいになるのではないかと思いますよね。1,000kg、自重が入ると。

【原電】

ありがとうございます。

【古田主査】

他にいかがでしょうか。

では、私からも一つですが、火山灰のフィルタですが、これは可搬型のディーゼル発電機についてはどうお考えですか。

【原電】

可搬型のディーゼル発電機とおっしゃられますのは、例えば、東海ですと、いわゆる電源車、高圧電源車を配置しますが、そういういわゆるSA対策でつける電源という理解でよろしいでしょうか。

【古田主査】

はい。

【原電】

SA設備につきましては、基本的な考え方としましては、このぐらいの大規模な火山灰と、SA設備を使うことが必要となる事態とが、重畳する確率は基本的には考えにくいということで、まず降灰中には（SA対策の電源は）動かない。吸気をすることがないという想定になっております。そのため、設計基準のディーゼル発電機をこのフィルタでもたせるという設計にさせていただきます。現状はそういう想定設計になってございます。

【古田主査】

それは、規制基準上、SAと火山噴火が同時ということまでは考えなくていいという判断ですか。

【原電】

そうですね。そういう判断ですということで、許認可の資料には方針を記載させていただいてます。

【古田主査】

他にいかがでしょうか。

【原電】

申し訳ありません。少し補足させていただきます。

今のフィルタの件ですが、今、SA用の電源は降灰中には使わない想定と申しましたが、実用炉規則の改訂の中で、今後の対応ということでいろいろと検討をすることになっていまして、その中で、SBOまで想定したときの対応ということもやることになってございますので、そのあたりもSAのほうまで使えなくなるというリスクまで含めた形で、発電所の安全を保とうというスキームをつくることにはなります。そういうご理解をいただければと思います。

【古田主査】

そうしましたら、他にございませんようでしたら、最後の議題に移りたいと思います。

最後、昨年9月24日に行った東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置等に係る原子炉設置変更許可申請についてということで、ご報告をお願いいたします。

【原電】

資料4をご確認ください。1枚紙のペーパーでございます。

今、主査からご紹介いただきましたとおり、当社は、昨年9月24日に、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置等に係る原子炉設置変更許可申請を出させていただきました。

この内容でございますが、おめくりいただきまして、資料4の2ページ目をご確認いただければと思います。

特定重大事故等対処施設でございますが、これはいわゆるテロ対策施設でございますが、例えば、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突といったテロ行為が発生した場合におきましても、遠隔の操作によりまして、原子炉の圧力容器や原子炉格納容器の冷却や減圧を行いまして、格納容器の破損を防ぐための手段でございます。

下に図がございますとおり、右側が原子炉建屋でございますが、そこから離れた場所に特定重大事故等対処施設というものを設けます。この枠の中だけでございます。

一つは、原子炉を減圧するための設備、2つ目が水源と注水の設備、これはポンプ等でございます。それから、フィルタ付ベント装置、そして、これらの設備を駆動制御するための電源設備でありますとか、操作する要員が滞在します緊急時の制御室、こういったもので構成されてございます。

これら特定重大事故等対処施設につきましては、いわゆるSA設備のほうで対処する内容に対するバックアップの施設として設けるという趣旨でございます。

当社は、昨年9月に申請をさせていただきまして、現在、この内容について国の審査を受けているという状況でございます。

また、2ページの一番下のところに2ポツとして書かせていただきましたが、この際の申請にあわせて、常設の直流電源設備、これはいわゆる3系統目というものでございますが、それを増やすという申請についてもさせていただいてございます。

本資料のご紹介は、以上でございます。

【古田主査】

どうもありがとうございました。

特定重大事故等対処施設は、これも新規規制基準の対象ということでございますので、このワーキングチームにおきましても、適宜、ご説明いただくということにしたいと思いますが、これはまだ国のほうで審査が進んでいるところでございますので、今日はこのご報告だけということでございます。

国の審査の進行状況を踏まえまして、今後、いろいろとご説明いただくということになればよろしいかと思っております。

ただし、この内容は、基本的に、核心部分については、情報非公開ということだと思っておりますので、

どの程度このワーキングチームで取り上げられるか、あるいは、どういう形で審議を行うかということにつきましては、県のほうと相談させていただければと思います。

この件について、何か委員の皆さんからご意見、ご質問ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の議題は以上でございますが、何か事務局からありますでしょうか。

【事務局】

事務局からお願いなのですが、先ほど、原電さんのほうで口頭で補足した内容につきましては、今後、改訂の資料を出す際や、あるいは、新しく論点の説明をする際に、資料のほうに記載していただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

【古田主査】

それでは、今ございましたように、本日もいろいろと委員の先生方からご意見をいただきましたので、それを踏まえて資料の補足等もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

古田主査、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議を賜り誠にありがとうございました。

次回の開催日程等につきましては、追ってご案内をさせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。